

令和8年度 県立二俣川高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立二俣川高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立二俣川高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長、副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

(1) 県立高校共通項目

① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）

ア 目標

教育公務員としての自覚と使命を持ち、法令遵守及び服務規律の徹底を図る。

イ 行動計画

- i 神奈川県職員行動指針を再確認し、教育公務員としての自覚を高める。
- ii 9月末までに、公務員としての身分上の義務および服務上の義務について、職員啓発資料をもとに不祥事防止研修を実施する。不祥事の事例などを周知し、職員が当事者意識をもって取り組めるようコンプライアンス意識を醸成する。

② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ）の防止

ア 目標

職員一人ひとりが人権に配慮し、職場のハラスメント行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 2月末までに、職員啓発資料をもとに不祥事防止研修を実施し、職場でのハラスメント防止に関する意識啓発を推進する。
- ii 風通しの良い職場をめざし、相談しやすい環境を整える。

③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

職員一人ひとりが当事者意識を持ち、わいせつ・セクハラ行為の未然防止に取り組むとともに、規則を遵守し、児童・生徒への不適切行為の根絶を図る。

イ 行動計画

- i 6月末までに、職員啓発資料をもとにスクールセクハラについての不祥事防止研修を実施する。
- ii 校内相談体制の強化を図る。
- iii 臨時的任用職員や会計年度任用職員等を含むすべての職員が、当事者意識を持って課題解決に行動できるような計画づくりに留意する。

④ 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

生徒の人権を保障し、体罰、不適切な指導を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 9月末までに、職員啓発資料を用いて不祥事防止研修を実施し、人権尊重の意識を啓発するとともに、体罰や不適切な指導の防止についての理解を一層深める。
- ii 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進める。

⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

入学者選抜、成績処理、調査書や推薦書等の作成・発行において、点検体制を強化し、ミスの根絶を図る。

イ 行動計画

- i 校内点検マニュアル等、定められた手順・ルールに沿って確実な業務遂行に努める。
- ii 1月までに、入学者選抜についての不祥事防止研修を実施し、入選業務マニュアルに沿った厳正な採点・点検業務にあたる。

(2) 本校設定項目

⑥ 個人情報等の管理（教務手帳の管理、メールアドレス等の取得・管理）、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。

イ 行動計画

- i 5月末までに職員啓発資料を利用し事故防止研修を開催し、情報セキュリティ対策基準に関する理解を深める。
- ii 校務の中で取り扱う個人情報は、個人情報ロッカーで管理することを徹底する。

⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

交通法規の遵守や交通マナーの向上により、無事故・無違反をめざす。

イ 行動計画

- i 日頃から継続的に安全運転を職員に呼びかけ、事故防止の徹底を図る。
- ii 12月末までに、職員啓発資料をもとに事故防止研修を開催し、飲酒運転の根絶に関する理解を深める。

⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標

文書やファイルの共有化を進め、業務の協力体制を確立する。

イ 行動計画

- i 3月までに、生徒の情報を全職員で共有する会議を開き、生徒指導上の共通理解を図る。
- ii 校内の業務マニュアルを整備し、業務の効率化、簡素化を図るとともに、引継ぎを徹底する。

⑨ 財務事務等の適正執行

ア 目標

会計事務処理を適切に厳正に行い、事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 9月上旬までに、会計担当者対象の研修を実施し、私費の適正執行を徹底する。
- ii 11月末までに、会計業務について事故防止研修を実施し、誤りやすい点を周知するとともに、適正な業務遂行を図る。

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、10月末を目途に企画会議を中心に実施状況を確認し、取組が十分でなかった項目については、必要に応じて計画の修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、年度末に実施状況を確認するとともに、その結果を基に、次年度の不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3の(2)の検証を踏まえ、「実施結果」を取りまとめのうえ、二俣川高等学校ホームページに公表する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。